

会報

栃木県中学校長会

発行日 昭和三十八年七月十日

第十四回全日中総会

代議員

鯉沼 広美 松沼 政治
萩原 正敏 嶋 田 信

陛下の御言葉

全国の校長を代表する皆にあうことを嬉しく思います。とくに困難な青少年の指導に当たっていることを御苦労に思います。青少年の教育はたいせつなことであるから、国民の期待にそうよう十分努めてもらいたい。それにはとくに健康に留意するように。

本総会は役員改選、予算決算等の承認もさることながら、今年度の活動方向及び中学校の現時点に於ける位置、力点等を示す重要な内容を含んでいた。

次に大略を述べると

一、日 時 昭和三十八年五月二五～二六日

二、場 所 上野博物館講堂

協 議 題

第一号議案 本年度中心議題

「中学校教育の使命を全うするための具体的方策」 本 部
小・中・高校にわたる新教育課程の実施にあたり、前期中等教育を担当する中学校教育振興の具体的方策

研究課題
1 中学校における職員組織の強化と職員養成の具体策
2 中学校として科学・技術教育を今後どのように進めたらよいか。
3 道徳教育実施上の問題点とその解決の具体策
4 学習指導技術の改善と能力開発の教育について
5 生徒補導の組織と運営について
6 中学校において国際理解の教育をどのようにしたらよいか
7 特殊教育の振興策について
8 中学校における健康教育について

三、代議員 二〇九名他計約四〇〇名
会の焦点は標準法の改正案が国会に提案されるだけに論議はこの案に集中された。

尚要点は
一、文部省は
荒本文部大臣祝辞
イ、道徳教育の充実
ロ、教科書無償の件
ハ、教職員配当基準の改善
ニ、日教組批判
福田局長祝辞

イ、新教育課程の実施と校長の協力
ロ、管理職手当の引上げと組合脱退について
二、標準法改正問題
(内容は割愛)
この運動の難関は
イ、旧制高等小学校の移行と見るものが一般に多いこと

前期中等教育を担当する中学校は、きわめて困難な条件のもとに今日にいたつた。
われわれは、義務教育の最終段階における青年前期の生徒に、日夜接して、その現場の体験から、中学校教育条件の根本的な充実の必要を痛感している。
したがって、今次「標準法」の改正に際しては、中等教育の飛躍的發展達成のために、大きな期待をかけている。
ここに第十四回総会を開くにあたり、われわれ校長は、管理職としての職責にかんがみ、敢て自らを正し、いよいよ教育に精進する決意を新たにするとともに、次々の事項を決議して、速やかにこれが実現を期する。
右宣言する。

決 議
一、「標準法」「基準法」の改正にあたり内容の画期的改善を期する。
二、中等教育の教員養成制度を確立し給与の改善を期する。
右決議する。

昭和三十八年五月二六日
全日本中学校長会

又、全中大会は左の通り決定
一、期日 十一月十日～十一日
二、場所 高松市市民会館

尚政府は五月三十日標準法案の一部改正案(公立義務諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案)を今国会に提出した。

標準法今国会日程さまる

荒木文部大臣の勇断を称う

標準法（公立義務教育諸学校の学級編制および教職員の定数の標準に関する法律）の改正案は政府部内の調整難や地方選挙による国会審議の停滞などから国会提出がやぶまれていたが、荒木文部大臣と田中大蔵大臣の政治折衝で今国会に提出される運びになった。

このように荒木文部大臣が是が非でも上程しなければならぬという決意を固めさせたのは、全国中学校長各位の各地区毎における国会議員との個別折衝が奏効したものといわれ、まことに感謝に堪えない。

- 一、学級編制基準について
1 同学年編制の単式学級の最高を四十五人とする。ただし同一学年の児童・生徒を一つの学級に編制する場合に四十九人とする。
2 複式学級の最高はすべて二十五人とし、小学校の単級学級の最高は十五人とする。
3 特殊学級の基準は十五人とし、その増設に主眼をおく。
4 特殊教育学校の学級基準は十人とする。
二、教職員の定数基準について
1 教職員定数の標準の算定方法を校長および教諭等、養護教諭等、寮母または事務職員等の職種別に改めるとともに、その算定基準を引上げ外とする。
2 充て指導主事の数を教職員のワーク外とする。
3 都道府県教委が公立の義務教育諸学校におく教職員の総数を定めるにあたり、この法律に規定する教職員定数の標準となるべき数をこえる場合は、文部大臣の承認を要すること。（石原啓三）

本会機構

- 会長 黒田邦博（宇・一条中）
副会長 長野 陸（宇・陽北中）
萩原正敏（那・鳥山中）
北山 澄（日・日光中）
館野晋平（下・野木中）
監事 加藤 界（塩・高根沢中）
沢村 鶴雄（芳・逆川中）
坂本重造（小・小山中）
幹事 大島 義正（宇・旭 中）
日向野泰一（河・上三川中）
北山 澄（日・日光中）
鯉沼広美（芳・茂木中）
友清貞吉（真・真岡中）
館野晋平（下・野木中）
木村由雄（栃・栃木東中）
松沼政治（小・小山第二中）
斎藤邦平（塩・矢板中）
深谷 勝樹（那北・黒磯中）
萩原正敏（那南・鳥山中）
熊倉安次（安・葛生中）
小松原吉蔵（佐・佐野北中）

- 長野 祐寿（足・足二中）
三浦 武保（足尾・足尾中）
事務局各部
①庶務 部長 大橋 信一（宇・陽南中）
副 島田 信（宇・清原中）
②会計 部長 小寺三五七（宇・陽東中）
副 戸田 博互（宇・城山中）
③調査 部長 益子 洋（宇・雀宮中）
副 刑部喜三郎（宇・横川中）
④職員対策 部長 館野晋平（下・野木中）
副 氏家 薫（鹿・鹿沼東中）
⑤進路指導 部長 永塚 正留（宇・陽西中）
副 須佐 清平（那・西那須野中）
⑥研究 部長 石原 啓三（宇・星が丘中）
副 渡辺 久作（塩・氏家中）
⑦事業 部長 長野 陸（宇・陽北中）
副 山形 栄次（今・今市中）
編集 大橋 信一
岩崎 良能
益子 洋
島田 信

挨拶

関東甲信越地区 中学校長会長 黒田邦博
颯々として連なる信濃の山は、その厳びしさのうちに変わりなき真実の相を示し、燦々と陽をうけて輝く緑は、生命のかぎりなき息吹きを見せている。

「標準法」「基準法」の改正にあたり内容の画期的改善を期する。
一 中等教育の教員養成制度を確立し給与の改善を期する。
右は去る五月、全日本中学校長会総会における決議である。

特に「標準法」改正については、昨夏甲府大会の総意で、特別研究委員会を設け、しかも、それが単なる研究のみに終わることなく、あくまで具体的に実践行動を通して全日本中学校長会本部と協力一丸一体となって力をつくして来たのである。
幸に、今次の国会に議案として上程されるはこびにいたったことは、まことにこのこびにみちた光を見る思いがする。
われわれは全神経をそれにまとも、最大の期待をもって改善をいのるのである

関東甲信越中学校長会総会並びに研究大会

また人間を信じ、日本を愛するがゆえに身を教育に奉ずるわれわれは「基準法」の改正を切望し、中学校に優れた人材を求めて、中等教員の養成制度の確立と、正しい給与のあり方を要望してやまないのである。
さらに、新教育課程を完全に実施し、生徒の指導に万全を期す等、学校運営に関する幾多の課題は数えつくせぬものがあると思う。
されば「管理職としての職責にかん

- 第一日（市民会館）総会（三・二〇）
一、開会のことば（地元校長）
二、会長あいさつ
三、祝 辞（全中会長）
四、議 事
(1)昭和三十七年度事業並に会計報告と決算の承認
(2)役員紹介
(3)新役員あいさつ
会長 黒田邦博先生
副会長 畑木軍需先生

がみ、敢に自らを正し、いよいよ教育に精進する決意を新たにす。……」（全日中総会宣言より）
その意味で長野大会が一線を画し、さらに前進の契機となるよう念願している。

- 第二日（市民会館）
一、開会式（六月二十日九・三〇）
(1)開式のことば（長野副会長）
(2)国歌斉唱
(3)会長あいさつ（黒田会長）
(4)地元代表あいさつ（長野県中学校長会長）
(5)祝 辞
長野県知事・県会議長・文部大臣（代理）・全日中沢畑会長・長野県教育委員会・信濃教育会・市長

- 第三日（市民会館）（八・三〇）
一、分科会報告
二、全体協議
三、講演
「持たざるもの失ったもの」 評論家 白井吉見先生
四、閉会式（二・〇〇）
1 会長あいさつ（黒田会長）
2 謝 辞（役員代表）
3 閉会のことば（長野県会長）（長野）

- (6)閉会
二、研究協議
1 議長団選出（山梨・長野・千葉）
2 議長団挨拶
3 研究協議
(1)全体協議 中学校における職員組織の強化と教職員育成の具体策
(2)分科会 六分科会に分れそれぞれ研究討議
4 慰霊祭（四・〇〇）
善光寺本堂に於て、現職物故校長の慰霊祭を行う。（本県伊藤校長以下六名）
三、リクレーション
追分正調の追分宿の小川誠一郎氏
日本舞踊の花柳万利助氏
全中大会新潟大会への分担金
昭和三十九年度は、新潟で大会が開かれることになり、関東ブロック中学校長として一校二〇〇円宛分担任することになりました。これは諸準備に必要不可欠の費用なので、なるべく今年度中に納入することにいたしました。

教職員対策

一、教職員給与の改善について

(1)三短の実現
十月の給与改訂のさい県職は教職員と比較し不利であったのを是正するとし、三短を実施したので、われわれは教職の特殊性から昇給期間の三か月短縮を強く要望した。幸い自民党文教対策委員会の異常なご努力と知事さんの御理解により十月にさかのぼって実現した。

(2)プラスチック

これは、年末手当には管理職はのぞかれる通知が出されたので、文教対策委員長に申入れたところ、知事部局と交渉された結果、全職員に支給されるようになった。

(3)教職員の旅費について

逐年改善され三十五年三、六八〇円であったものが、三十八年には六、〇〇〇円と近県をうわまわることになった。

二、事務職員について

三十八年には六名増加し、五十九名となり十八学級まで配当された。

三、学級編成基準は五十二名から五十名となった。(館野)

事業部便り

今年も各校の御協力を戴きまして有難う御座います。生徒手帳、新しい作法及

週案の今年度の集計は来る九日にできることになっていました。

何れ委しいことは次回に御報告致しますが、概算

生徒手帳 八〇、〇〇〇部
新しい作法 二五、〇〇〇部
週案 六〇〇部
位かと存じます。

御協力を戴き発注して下さることは洵に有難いのですが、御送金の方も忘れなくお願い致します。

送金先

生徒手帳 仙台金港堂

新しい作法 文教社(武蔵野市)

週案 全日本中学校長会(神田)

中学校修学旅行会の動き

中学校の修学旅行は、昭和三十一年二月十日付で出された実施基準に従って二泊三日の日数で実施して来たが、教育内容を实地見学させるための旅行地としては、日本の伝統文化中心である奈良京都方面が最適であり、また交通状況その他状況の良転からも遠出のできる情勢であるので、七月二日校長会代表が県教委教育長ならびに市町村教委連合会教育長部長に日数延長の陳情をした。

またさきに栃木県中学校修学旅行会が発足し、宇都宮を中心に旅行費の積立を開始したが、大坂市付近の郡部学校の東京・日光等方面旅行の推進から運輸省・国鉄を動かし車輦八輦の獲得に成功し、その半数四輦を関東地区にまわし、第二

日の出号を編成することになったので、関東地区の連絡をはかるため、その母体となる栃木県中学校修学旅行委員会が結成される運びとなった。

昭和三十七年度

中学校浪人調べ

地区別	学校数	同学校数	浪人数	平均		普通	らく
				左	平		
河上	26	21	134	6.4	5.1	13	3
都	37	14	105	7.5	7.5	11	3
都	19	21	32	1.7	1.5	12	4
那	30	15	77	5.1	5.1	12	5
那	15	17	86	10.0	0.7	1	7
安	25	11	10	0.7	0.7	1	7
足	16	14	8	0.7	0.7	1	7
計	193	112	467	4.2	55	54	3

(推定浪人数 4.2人×193校=811人)

○この調査は全国中学校長会調査部からの依頼によって、県下全中学校を対象として調査したが、回答率は五八パーセントで良好なものとはいえず、従って推

定した浪人総数も信用するにたるものではないことを予め御了解願いたい。今後の調査については百パーセントの回答率になるよう御協力を願います。

○この表から推定される先年度の中学浪人の総数は約八〇〇人位と思われる。しかし、県立高校を希望しながら、定員関係で止むを得ず私立高校に進学したものがこの浪人数にはいっていないから、実質的な数字はこれを上回っていると考えられる。

○浪人数の多い地域は、宇都宮を中心として、その周辺の地区(芳賀・塩谷)である。これは、宇都宮地区が高校募集定員を著しく上回るために、芳賀・塩谷地区に多数の志願者が流出したための現象であると考えられる。

○高校進学の際易については、大半が困難、普通集中されたことから推察して、やゝ困難であるという結果となる。公立高校の定員を増加し、中学浪人が出ないようにすることが、進路対策の仕事ではなからうか。

発行人 会長 黒田 邦博
(宇都宮市立一条中学校長)
編集人 庶務部長 大橋 信一
(宇都宮市立陽南中学校長)
印刷所 三共印刷株式会社
(宇都宮市旭町二の三四三)